

法人・個人事業のパッケージ料金

契約形態	顧問契約	決算のみ①	決算のみ②
月額報酬	20,000円	15,000円	10,000円
業務内容	月次監査、税務相談、法人税等申告書・消費税申告書作成、決算書類作成、総勘定元帳の作成、年末調整、法定調書及び合計表の作成、総括表の作成、償却資産税申告書の作成、会計ソフト導入支援(会計ソフトウェア代金込(ソリマチ 会計王)なお、更新の費用は御自分で負担していただきます)	法人税等申告書・消費税申告書作成、決算書類作成、総勘定元帳の作成、年末調整、法定調書及び合計表の作成、総括表の作成、償却資産税申告書の作成、半年毎に資料をお預かりし、半期試算表を作成、中間申告が必要な場合は法人税・消費税の申告書を作成致します。決算では後半の資料をお預かりし、決算書類を作成、申告書の作成を致します。	同左
要件	従業員(役員を含む)5名以内、年間売上高1億円以内、パソコン会計導入により自計化が可能な場合。	従業員(役員を含む)3名以内、年間売上高5千万円以内、出納帳の記帳が可能な場合。	従業員(役員を含む)2名以内、年間売上高2千万円以内、出納帳の記帳が可能な場合。
オプション	会計ソフトの入力は出来ないものの、出納帳の記帳が可能な場合、プラス月額5,000円で記帳代行を致します(報酬月額合計25,000円)。	—	—
追加報酬	税務調査立会及び修正申告書の作成の報酬については、別途、50,000円を請求させていただきます。	同左	同左
注記①	報酬は口座引き落としとさせていただきます。引落しに関する手数料は無料です。		
注記②	法人の役員の所得税の確定申告については内容により別途請求させていただきます。		
注記③	事業の拡大により上記要件に当てはまらなくなった場合には、報酬の増額改定、契約形態の変更をお願いします。		
注記④	上記報酬金額は全て消費税抜の金額です。別途消費税が加算されます。		